

改 正 後	現 行																						
<p>第1編</p> <p>1-1-24 建設副産物</p> <p>1. 「省略」</p> <p>2. 工事で発生する建設副産物のうち、山形県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、<u>産業廃棄物の処理に係る税（山形県産業廃棄物税）が課税されるので適正に処理しなければならない。</u></p> <p>（条項追加）</p> <p>3～9 「条項移動、本文省略」</p> <p>1-1-29 品質証明</p> <p>請負者は、設計図書で品質証明の対象工事と明示された場合には、<u>次の各号によるものとし、その実施にあたっては「山形県品質証明実施基準」によるものとする。</u></p> <p>（1）～（5）「省略」</p> <p>4-3-8 養生</p> <p>1. 「省略」</p> <p>2. 請負者は、コンクリートの露出面を養生マット、ぬらした布等で、これを覆うか、または散水、湛水を行い、少なくとも次表に定める期間、常に湿潤状態を保たなければならない。</p> <p style="text-align: center;">コンクリートの養生期間</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日平均気温</th> <th>普通ポルトランドセメント</th> <th>混合セメントB種</th> <th>早強ポルトランドセメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15 以上</td> <td>5日以上</td> <td>7日以上</td> <td>3日以上</td> </tr> <tr> <td>10 以上</td> <td>7日以上</td> <td>9日以上</td> <td>4日以上</td> </tr> <tr> <td>5 以上</td> <td>9日以上</td> <td>12日以上</td> <td>5日以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 寒中コンクリートの場合は、第1編 4-6-4 寒中コンクリートの規定による。</p> <p>4-5-2 鉄筋の加工</p> <p>1～2 「省略」</p> <p>3. 請負者は、鉄筋の曲げ形状の施工にあたり、設計図書に鉄筋の曲げ半径が示されていない場合は、土木学会コンクリート標準示方書（<u>構造性能照査編</u>）第9章一般構造細目の規定によらなければならない。</p>	日平均気温	普通ポルトランドセメント	混合セメントB種	早強ポルトランドセメント	15 以上	5日以上	7日以上	3日以上	10 以上	7日以上	9日以上	4日以上	5 以上	9日以上	12日以上	5日以上	<p>第1編</p> <p>1-1-24 建設副産物</p> <p>1. 「省略」</p> <p>2～8 「本文省略」</p> <p>1-1-29 品質証明</p> <p>請負者は、設計図書で品質証明の対象工事と明示された場合には、<u>次の各号によるものとする。</u></p> <p>（1）～（5）「省略」</p> <p>4-3-8 養生</p> <p>1. 「省略」</p> <p>2. 請負者は、コンクリートの露出面を養生マット、ぬらした布等で、これを覆うか、または散水、湛水を行い、少なくとも次表に定める期間、常に湿潤状態を保たなければならない。</p> <p style="text-align: center;">コンクリートの養生期間</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>高炉セメントB種</th> <th>普通ポルトランドセメント</th> <th>早強ポルトランドセメント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7日以上</td> <td>5日以上</td> <td>3日以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注] 寒中コンクリートの場合は、第1編 4-6-4 寒中コンクリートの規定による。</p> <p>4-5-2 鉄筋の加工</p> <p>1～2 「省略」</p> <p>3. 請負者は、鉄筋の曲げ形状の施工にあたり、設計図書に鉄筋の曲げ半径が示されていない場合は、土木学会コンクリート標準示方書（<u>設計編</u>）第9章一般構造細目の規定によらなければならない。</p>	高炉セメントB種	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント	7日以上	5日以上	3日以上
日平均気温	普通ポルトランドセメント	混合セメントB種	早強ポルトランドセメント																				
15 以上	5日以上	7日以上	3日以上																				
10 以上	7日以上	9日以上	4日以上																				
5 以上	9日以上	12日以上	5日以上																				
高炉セメントB種	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント																					
7日以上	5日以上	3日以上																					

改正後	現 行
<p>第3編</p> <p>5-3-3 桁製作工</p> <p>1. 桁製作工については、下記の規定によるものとする。</p> <p>(1)～(11)「省略」</p> <p>(12) 溶接の検査</p> <p>「省略」</p> <p>請負者は、現場溶接を行う全断面溶込み突合せ溶接継手のうち、主桁のフランジ及び腹板、鋼床版のデッキプレートの溶接部については、次表に示す非破壊試験に従い行わなければならない。</p> <p>また、その他の部材の全断面溶込み突合せ溶接継手において、許容応力度を工場溶接の同種の継手と同じ値にすることを設計図書に明示された場合には、継手全長にわたって非破壊試験を行うものとする。</p> <p>「以下、省略」</p> <p>5-8-8 銘板工</p> <p>1. 請負者は、橋暦板の作成については、材質は JIS H 2202 (鋳物用銅合金地金) とし、寸法及び記載事項は、次図によらなければならない。</p> <p>「以下、省略」</p> <p>6-4-2 プレテンション桁購入工</p> <p>1. 「省略」</p> <p>2. 請負者は、以下の規定を満足した桁を用いなければならない。</p> <p>(1) 「省略」</p> <p>(2) プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度は、<u>35N/mm²</u>以上であることを確認し、製作されたものとする。なお、圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて行うものとする。</p> <p>(3) コンクリートの施工については、下記の規定により製作されたもの。</p> <p>「省略」</p> <p>蒸気養生を行う場合は、コンクリートの打込み後 <u>2時間</u>以上経過してから加熱を始めて製作されたもの。また、養生室の温度上昇は1時間当たり <u>15</u>以下とし、養生中の温度は <u>65</u>以下として製作されたもの。</p> <p>「以下、省略」</p> <p>6-8-8 銘板工</p> <p>1. 請負者は、橋暦板の作成については、材質は JIS H 2202 (鋳物用銅合金地金) とし、寸法及び記載事項は、次図によらなければならない。</p> <p>「以下、省略」</p>	<p>第3編</p> <p>5-3-3 桁製作工</p> <p>1. 桁製作工については、下記の規定によるものとする。</p> <p>(1)～(11)「省略」</p> <p>(12) 溶接の検査</p> <p>「省略」</p> <p>請負者は、現場溶接を行う全面溶込み突合せ溶接継手のうち、主桁のフランジ及び腹板、鋼床版のデッキプレートの溶接部については、次表に示す非破壊試験に従い行わなければならない。</p> <p>また、その他の部材の全断面溶込み<u>グループ</u>溶接継手において、許容応力度を工場溶接の同種の継手と同じ値にすることを設計図書に明示された場合には、継手全長にわたって<u>放射線透過試験</u>を行うものとする。</p> <p>「以下、省略」</p> <p>5-8-8 銘板工</p> <p>1. 請負者は、橋暦板の作成については、寸法及び記載事項は、次図によらなければならない。</p> <p>「以下、省略」</p> <p>6-4-2 プレテンション桁購入工</p> <p>1. 「省略」</p> <p>2. 請負者は、以下の規定を満足した桁を用いなければならない。</p> <p>(1) 「省略」</p> <p>(2) プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度は、<u>34.3N/mm²</u>以上であることを確認し、製作されたものとする。なお、圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて行うものとする。</p> <p>(3) コンクリートの施工については、下記の規定により製作されたもの。</p> <p>「省略」</p> <p>蒸気養生を行う場合は、コンクリートの打込み後 <u>3時間</u>以上経過してから加熱を始めて製作されたもの。また、養生室の温度上昇は1時間当たり <u>15度</u>以下とし、養生中の温度は <u>65度</u>以下として製作されたもの。</p> <p>「以下、省略」</p> <p>6-8-8 銘板工</p> <p>1. 請負者は、橋暦板の作成については、材質は JIS H 2202 (鋳物用黄銅合金) を使用し、寸法及び記載事項は、次図によらなければならない。</p> <p>「以下、省略」</p>

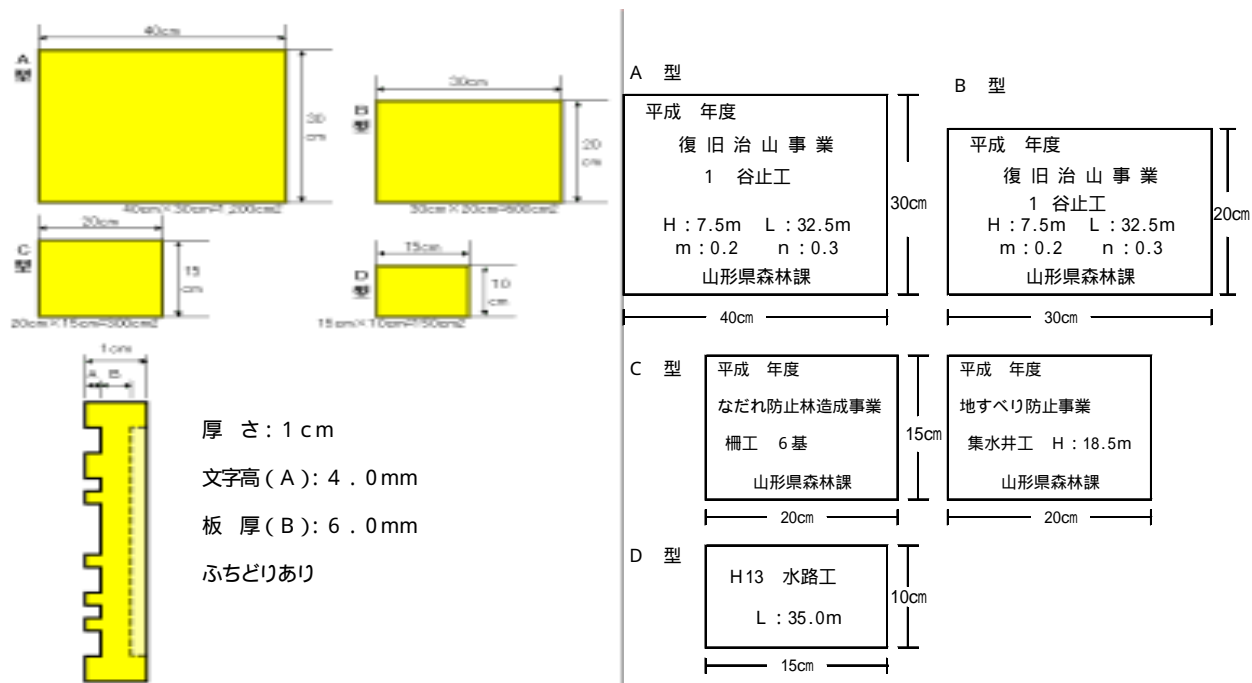
改正後

現行

第1編

2-11-1 工名板

1. 工名板(井名板、堤名板)の材質は JIS H 2202 (鋳物用銅合金地金)とし、形状、寸法は別図(工名板及び記載例)のとおりとする。



工名板及び記載例

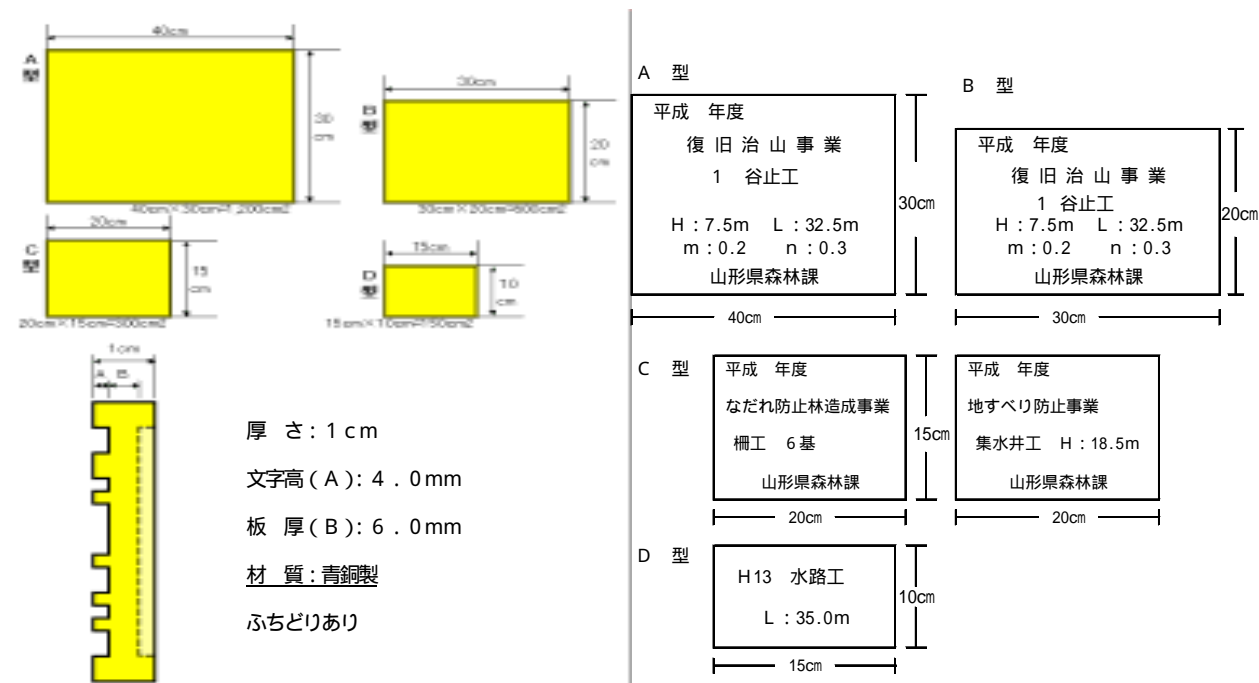
2-11-1 橋名板

1. 橋名板は厚さ1cmでふちどりするものとし、材質は JIS H 2202 (鋳物用銅合金地金)とする。
2~3「省略」

第1編

2-11-1 工名板


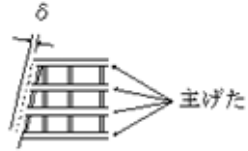

1. 工名板(井名板、堤名板)の形状、寸法、材質は、別図(工名板及び記載例)のとおりとする。



工名板及び記載例

2-11-2 橋名板

1. 橋名板は厚さ1cmでふちどりするものとし、材質は青銅製とする。
2~3「省略」

工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
鋼橋架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (P.35～36)	全 長・支 間	$\pm (20+L/5)$	各桁毎に全数測定する。 L：主桁の支間長(m)		
	通 り	$\pm (10+L/5)$ $\pm (10+2L/5)$	L：主桁の支間長(m)		
	そ り	$\pm (25+L/2)$	主桁を全数測定する。 L：主桁の支間長(m)		
	桁の中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots\dots$ B 2 $\pm (3+B/2) \dots\dots$ B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定する。		
	主桁の橋端 における 出入差 (mm)	± 10	どちらか一方の主桁端を測定する。		
	主桁の鉛直度 (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定する。 主桁の高さ(mm)		
	現場継手部の すき間 1、 2 (mm)	± 5	主桁の全継手数の 1 / 2 を測定する。	